

第2回議会報告会を開催します

袋井市議会は、市民に対してより開かれた議会であることを目指すとともに、市政及び議会活動に対する市民の理解を深めていただくことを目的として、次のとおり議会報告会を開催します。事前の申込みは不要です。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

1 日 時 平成27年5月17日（日）午後7時から

2 会 場 メロープラザ2階 会議室3

3 内 容

- (1) 議会基本条例の制定について
- (2) 民生文教委員会から市当局への意見書について
- (3) 防災対策特別委員会から市当局への政策提言について

5月臨時会・6月定例会のお知らせ

【場 所】 市役所5階議場及び各委員会室

【時 間】 午前9時から

【日 程】

<5月臨時会>

5月18日（月） 常任委員選任等

<6月定例会>

6月 2日（火） 開会、議案の説明

9日（火） 市政に対する一般質問

10日（水） 市政に対する一般質問

11日（木） 市政に対する一般質問

15日（月） 議案の審査（常任委員会）

16日（火） 議案の審査（常任委員会）

24日（水） 委員長報告～採決、閉会

袋井市議会基本条例を制定

2月定例会最終日の3月23日、議会基本条例を議員提出議案として本会議に上程し、全員賛成で可決、平成27年4月1日施行しました。

議会基本条例は、地方分権が進み、これまで以上に監視、政策提言等の機能を強化し、より市民に開かれた議会が求められていることから、議会及び議員の活動の原則と責務、市民及び市長等との関係など、議会の基本的事項を明らかにするため、最高規範として制定をしたものです。

袋井市議会では、議会改革特別委員会が中心となり素案を作成し、市民の皆様方へのパブリックコメントなどを経て、今回の条例の制定に至りました。条例全文は、市議会ホームページで公表しているほか、議会事務局（市役所5階）でも配布しております。

ふくろい市議会だより No.50

〒437-8666 袋井市新屋1丁目1番地の1
TEL.(0538)44-3143(直通) FAX.(0538)44-3148

ホームページ <http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>
メールアドレス gikai@city.fukuroi.shizuoka.jp

発行/静岡県袋井市議会
発行日/平成27年5月1日

再生紙を使用しています



編集後記

平成27年度は、合併10周年となる節目の年にあたり、予算編成においても、将来に向けた様々な事業が予定されています。誰もが健康で、安全に安心して暮らしていけるまちづくりに、誤りのなきよう取り組む議会の様子をお伝えしていきます。皆様のご意見などお寄せいただけたら幸いです。